

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 地域コミュニティ
 施策番号: 01 - 01

1 施策の基本情報

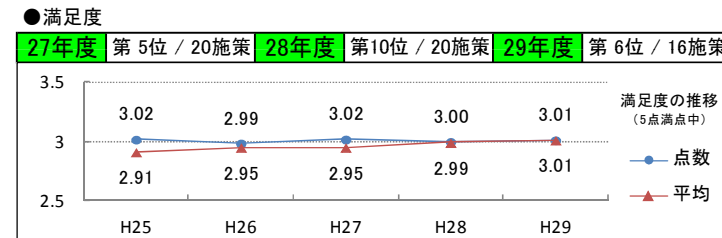
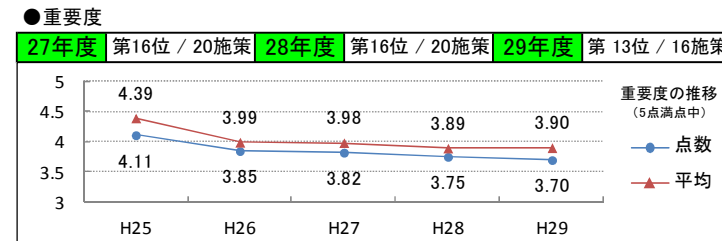
施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	01 多様な主体が参画し連携する、地域分権型社会づくりに取り組めます。
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)	実績値						進捗率(H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 市政に関心がある市民の割合	↑	60.0 %	—	55.5	51.8	53.5	49.8	83.0%	
B 市政に対する関心が、以前より高まっている市民の割合	↑	50.0 %	37.6	38.3	36.0	34.1	30.5	61.0%	
C 社会福祉協議会などの身近な地域活動に参加している市民の割合	↑	30.0 %	—	—	—	24.1	19.9	66.3%	
D									
E									

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●地域分権型社会に向けた取組
------	----------------



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	地域振興体制の再構築関係事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	自治のまちづくり条例推進事業
2 拡充	地域振興機能のあり方検討事業
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	自治のまちづくり条例推進事業
2	
3	
4	
5	

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	●地域分権型社会に向けた取組
【地域振興体制の再構築に向けた取組】	
(目的)	
「尼崎市自治のまちづくり条例」(以下「条例」という。)の理念を具体化するために必要な地域振興体制の再構築に取り組む、行政の地域への向き合い方を大きく変え、一人ひとりの持つ力がより発揮される基盤を築く。	
(成果)	
①平成29年6月から7月にかけて社会福祉協議会や市民運動各地区推進協議会等において、条例及びその理念を具体化するための取組についての勉強会を行った。(10回・参加者のべ307名)引き続き、庁内協議を進め、「自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築(取組方針案)」を11月に策定し、パブリックコメントを実施した。(35件・意見6名)併せて、条例及び取組方針案について市内各地で市民説明会を開催した(9回・参加者延べ175名)ほか、社会福祉協議会で説明を行った。(7回・参加者延べ100名)	
②各種意見を踏まえながら、庁内協議を経て平成30年3月に、次の3つを柱とする取組方針を策定し検討した。	
ア)「地域発意の取組が広がる環境づくり」については、6地区での学びと交流の場や自治のまちづくりに向けた協議の場づくりや地域発意による課題解決等の取組を支える予算執行のあり方を検討した。	
イ)「地域を支える新たな体制づくり」については、地域振興センターと公民館のそれぞれの強みやスケールメリットを活かした地域を支えるための新たな体制等を検討した。	
ウ)「地域とともにある職員づくり」については、市民活動や協働等をテーマとした職員研修の企画・実施、地域に配属される職員として望ましい行動(コンピテンシー)等の作成を検討した。	
(課題)	
②取組方針に基づき、平成31年度からの本格実施に向け、3つの柱についてそれぞれ具体的な準備を進める必要がある。	
ア)「地域発意の取組が広がる環境づくり」については、各地区において、地域について話し合うことができる場づくりに丁寧に取り組むとともに、地域発意による課題解決等の取組を支える本市の地域特性に応じた予算執行のあり方について検討する必要がある。(目標指標ABC)	
イ)「地域を支える新たな体制づくり」については、地域振興センターと公民館に代わる地域を支えるための新たな体制を整えるとともに、地区会館と公民館とともに、学びと活動を支えるための施設として、さらに活用していけるよう取り組む必要がある。(目標指標ABC)	
ウ)「地域とともにある職員づくり」については、地域に配属される職員が市民とともに考え、行動しながら必要な姿勢や能力を磨き、まちづくりに関わる主体の間をつないでいく役割などを担っていけるよう、職員の育成に取り組む必要がある。	

平成30年度の取組	
【地域振興体制の再構築に向けた取組】	
②取組方針に基づき、先行的な取組として、武庫地区において体制を充実させ、地域振興センターと公民館の連携を強化し、地域における学びと活動を支援していく。他の5地区においても平成31年度に向けた取組を進める。	
ア)「地域発意の取組が広がる環境づくり」については、地域において、まずは具体のテーマを設定した地域課題の話し合いや交流の場づくり、また、それを通じたネットワークづくりに取り組み、そうした中で地域発意の取組を支える上での合意形成の場づくりについても検討を行う。併せて、地域発意による課題解決等の取組を支える予算執行のあり方について、平成31年度からの運用に向け庁内外での協議を進める。	
イ)「地域を支える新たな体制づくり」については、平成31年度からの本格的な運用に向け、地域における新たな組織体制の整備、職員配置、地区会館及び公民館の機能や管理運営について協議を進めるとともに、必要な条例整備等を行うほか、市全体の生涯学習及び社会教育の取組を進めていくための体制づくりに取り組む。	
ウ)「地域とともにある職員づくり」については、市民活動や協働等をテーマとした職員研修の企画・実施や、地域に配属される職員として望ましい行動(コンピテンシー)の作成、人事評価項目の再構築等を進め、職員の意識醸成・能力形成を図る。また、住民の自治活動を支援する職員としての姿勢や役割を体験的に学ぶため、引き続き、長野県飯田市に職員を派遣する。	

新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目	
【地域振興体制の再構築に向けた取組】	
②ア)「地域発意の取組が広がる環境づくり」については、地域予算制度の運用を行う。	
イ)「地域を支える新たな体制づくり」については、新施設の運用開始や指定管理者制度を導入する。	
ウ)「地域とともにある職員づくり」については、新たな人事評価制度等の運用を行う。	

6 施策評価結果

・自治のまちづくりに向け「地域発意の取組が広がる環境づくり」、「地域を支える新たな体制づくり」、「地域とともにある職員づくり」という3つを柱とする取組方針を策定した。
・地域担当職員は、地域を支える一員として意識改革や能力形成を図っていくとともに、地域で活動する人や地域での活動記録などSNS等を通じ情報発信をしていく。こうした取組を本格化させるために、小学校区に1人の配属を原則としつつ、地域の特性に応じた取組方針を検討する必要がある。
・平成31年度から公民館と地区会館を生涯学習プラザとして一体運営することに合わせ、組織の再編に向けて、平成30年度は関係職員(地域振興センター・公民館等)の意識の共有化や具体的連携などに、より一層取り組んでいく。
・平成31年度からの本格的な運用(地域担当職員の配属)に向け、指定管理者が担う役割や職員のコンピテンシー等を整理し、着実に取組を進めていく。

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 地域コミュニティ
 施策番号: 01 - 02

1 施策の基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	02 地域活動の促進により、安全・安心で魅力的な地域社会の形成に取り組めます。
主担当局	市民協働局		

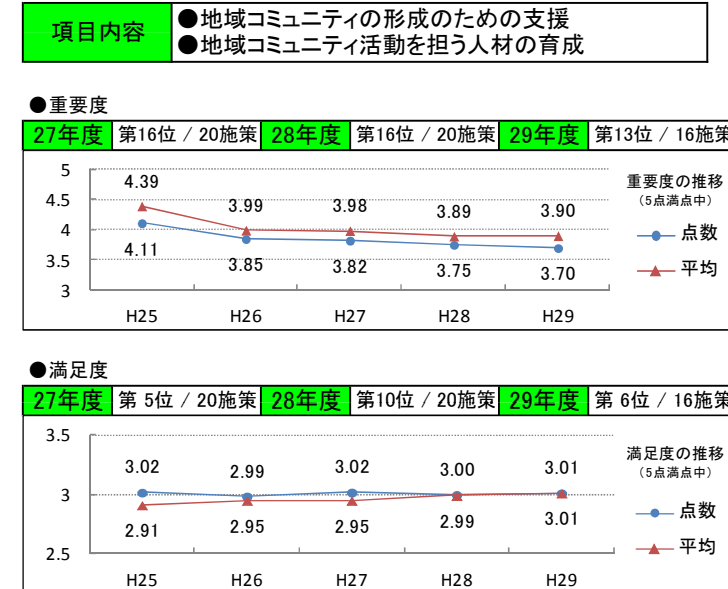
2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)	実績値						進捗率(H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 社会福祉協議会などの身近な地域活動に参加している市民の割合	↑	30 %	—	—	—	24.1	19.9	66.3%	
B 社会福祉協議会の加入率	↑	60 %	57.1	55.9	54.8	54.6	52.7	87.8%	
C 地区会館利用率(平均値)	↑	38 %	36.9	36.5	36.2	35.3	34.9	91.8%	
D あまがさきチャレンジまちづくり事業補助への申請団体数	↑	55 団体	48	54	51	57	53	96.4%	
E 地域活動の中で生涯学習の成果が生かされていると感じる市民の割合	↑	6.4 %	4.4	7.2	7.5	7.3	4.6	71.9%	

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	総合戦略	②
<p>行政が取り組んでいくこと ■地域コミュニティの形成のための支援</p> <p>【地域活動の担い手づくりと地域活動の促進】 (目的)本市において重要な役割を担っている社会福祉協議会が、安定した活動を継続できるよう活動支援を行うとともに、新たに多様な公共の担い手が育まれる環境を整備する。また、地域力を高めるため、地域課題の解決に向けた住民の自主的な取組・活動の支援や地域コミュニティ活動への参加のきっかけをつくることにも、市政に対する市民との情報共有を図る。 (成果)①社協への加入率は漸減傾向だが、加入促進の取組により一定の加入率を維持している。(目標指標A・B) ②地区会館は指定管理者制度を導入しており、利用率は漸減傾向だが、一定の利用率は維持している。(目標指標C) ③住民の自主的な活動を支援する「あまがさきチャレンジまちづくり事業」については、平成28年度に比べ申請件数が4件減少しているものの新規申請団体9件を含み、地域活動の促進に一定の効果をつけている。(目標指標D) (課題)①社協等における地域活動の担い手の高齢化等が課題となっており、学びと交流の場づくりを通じた新たな担い手の育成を図る必要がある。 ②③地域自治力の醸成や地域課題の解決に向けたコミュニティの活性化を図るため、地域振興センターの職員がこれまで以上に地域に出て関わりを持ち、あらゆる分野で地域や関係団体等(NPO団体、ボランティア団体等)をつないでいく必要がある。また、「あまがさきチャレンジまちづくり事業」については事業報告会等を通じて、地域での団体同士のつながりを作る中で、制度の周知を一層図る必要がある。</p> <p>【福祉会館のあり方】 (目的)地域福祉の増進、コミュニティ活動の促進を図ることを目的とした福祉会館のあり方について検討する。 (成果)④尼崎市公共施設マネジメント計画に基づき、福祉会館の地域移管についての方向性を決定した。 (課題)④福祉会館の地域移管については、支援のあり方などを検討し、地元との調整を丁寧に進めていく必要がある。</p> <p>【尼崎市民まつり】 (目的)市の誕生を祝い、市民相互の親睦と連帯意識を高め、市の発展を図る。 (成果)⑤平成29年度はまつりの開催を見送り、次回の開催に向けて今後の市民まつりの方向性を定めるため、市民まつり協議会に検討委員会及びワーキングを設置し、事業の方向性と組織体制の見直し等について議論してきた。その結果、平成30年度の市民まつりは、市民力の向上やまちへの愛着を高める取組を実施していくほか、組織体制についても、見直ししていくこととした。 (課題)⑤市と市民との更なる協働の取組や、公募により実行委員会に新たなメンバーを入れる体制作り、及び幅広い周知等、事務局として適切に運営していく必要がある。</p>	総合戦略	②
<p>行政が取り組んでいくこと ■地域コミュニティ活動を担う人材の育成</p> <p>【みんなの尼崎大学及びシチズンシップ教育の取組】 (目的)地域づくりに取り組む“人づくり”に向け、みんなの尼崎大学がプラットフォームとなり、市民の主体的な学習や活動を支援することにより、学びを通じて地域や社会に興味を抱き、学びの成果を活動に活かすことのできる環境づくりに取り組む。併せて、身近な地域への関心と関わりを持つきっかけづくりに向け、地域での様々な学びの機会を捉えたシチズンシップの醸成を図る。 (成果)市民の主体的な学習や活動をより一層支援するため、 ⑥平成29年10月にプロモーションとして「入学式」イベントを開催し、100人以上の参加があった。その後、希望者へ学生証を約480枚発行し、学生特典(ガクトク)にも市内事業者31社の協力を得るなど、楽しんで学びに参加できる環境づくりを始めた。 ⑦市内の学びの施設を巡る「オープンキャンパス」の継続に加え、平成29年7月からまちの課題等を持ち寄り、参加者同士がアイデアを出し、協力する「放課後ミーティング」を開始する中、異なる市民グループが協力し主体的に行動する事例が生まれた。 ⑧職員が地域で活動している人や団体と出会う「尼崎市民活動図鑑」を職員研修として初めて開催し、15団体、職員42人が参加する中、行政と市民団体がお互いの得意(歴史とIT)を活かして事業を企画、開催するなど連携事例が生まれた。 ⑨市民との協働事業である「みんなのサマーセミナー」を初めて市立高校にて開催した。過去最多の346講座、延べ5,300人の参加があり、まちの人たちが知識や経験を教え学び合うことができた。 ⑩シチズンシップを高めることを目的とした「シチズンシップ向上プログラム」を、学校教諭や公民館職員等の参画を得て作成した。 (課題)⑥さらなる参加者のすそ野拡大、周知広報の工夫改善に取り組む必要がある。 ⑦地域課題の解決につながる企画提案が増えるよう、放課後ミーティングの運営に工夫を加える必要がある。 ⑧職員と市民が互いに学び合い活動する事例が増えるような仕掛けを行う必要がある。 ⑨みんなのサマーセミナーのような、自分の学びをみんなの学びに広げる場を増やしていく必要がある。(目標指標E) ⑩様々な学びの機会を捉えたシチズンシップ向上プログラムの活用など身近な地域への関心が高まるよう取り組む必要がある。</p>	総合戦略	②・⑤

3 市民意識調査(市民評価)



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	あまがさき市民まつり事業補助金
2 拡充	特色ある地域活動推進事業
3 拡充	みんなの尼崎大学事業
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	みんなの尼崎大学事業
2 拡充	自治のまちづくり条例推進事業
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	あまがさき市民まつり事業補助金
2 拡充	みんなの尼崎大学事業
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組
<p>【地域活動の担い手づくりと地域活動の促進】 ①社会福祉協議会への加入につながるよう、地域における課題を明確にする中で、地域に関わるさまざまな活動団体等が課題解決に向けて参画できる場づくりや活動支援に取り組む。 ②③地域振興センターと公民館が連携し活動団体の交流を図る取組を進めていくとともに、学びをきっかけとした活動の場を広げていく取組など、武庫地区において先行的なモデル事業を実施し、その他の地区においては、先行事業を参考にしながらそれぞれ具体的事業の検討を行う。</p> <p>【尼崎市民まつり】 ⑤従前から実施している催しに加えて、これまで以上に多くの市民が交流するとともに、尼崎の良さを知り、まちへの愛着を深められるよう、「市民力」や「誇り・愛着」、「未来・持続」といったテーマによる取組を、尼崎市と市民の協働により『パビリオン・広場方式』で実施し、さらに「尼崎城築城400年」を記念する市民まつりとしての取組を加えていく。</p> <p>【みんなの尼崎大学及びシチズンシップ教育の取組】 ⑥冠事業の増、検索サイトの利用促進等、地域振興体制の再構築と併せ、みんなの尼崎大学の取組を知り、活用してもらえるよう工夫を行うことで、認知度をあげていく。 ⑦放課後ミーティングの開催を夜から終日に拡大し、多様な参加者のもと、より丁寧に深く議論できる場とする。 ⑧「尼崎市民活動図鑑」を継続し、必修研修に位置付けるなど、市民と学び合い活動する職員の増加に向けた取組を進める。 ⑨コープこうべがコープ園田において「生活科学部」を開講、また同所で、みんなの尼崎大学出張講座を開講していくほか、秋には市内各所で同時多発的に学び合うことができるイベントを開催するなど、さらなる場づくりを進める。 ⑩学校や社会教育現場等でのプログラムの実施に加え、主に地域に配属する職員や関心を持つ市民が、地域においてプログラムを活用できるよう養成講座を実施するほか、プロモーション動画を作製し、普及促進に取り組むことで、身近な地域への関心が高まる環境づくりに努める。</p>
<p>新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目</p> <p>【地域活動の担い手づくりと地域活動の促進】 ②平成31年度からの指定管理者の選定に向けて、施設維持管理に係る効率的な運営手法とともに、各種経費の縮減に向け検討を行う。 ③地域予算制度の検討を進める中で、市民活動に係る事業の再構築に向けた検討を行う。 【福祉会館のあり方】 ④福祉会館の地域移管に向け、補助制度等支援策を検討した上で、施設を管理している地元との協議を丁寧に進めていく。 【みんなの尼崎大学及びシチズンシップ教育の取組】 ⑥ひと咲きプラザの全面オープンにあたり、記念式典の開催や、全国のコミュニティカレッジの会合誘致に取り組むなど、みんなの尼崎大学のさらなるPR・周知を行う。</p>

・社会福祉協議会の組織率が高い地域、転出入の多い地域など、地区ごとに特徴があることから、各地区の特徴に応じた取組を進めていく必要がある。

・「みんなの尼崎大学」については、引き続き、市民の主体的な学びや活動を支援していくとともに多様な活動のプラットフォームとして、さらに多くの人にとって活用しやすいものとなるよう取組を進めていく。

・「みんなのサマーセミナー」では、地域活動やまちづくり等に関する講座を通じて、多くの市民に関心を持つきっかけを提供した。また、幅広い人たちが参画し、関係者の主体性が発揮されている。